

平成29年度
海上保安庁関係
予算決定概要

平成28年12月

海上保安庁

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| I. 海上保安庁の重要業務 | 1 |
| II. 海上保安庁関係予算総括表 | 2 |
| III. 主な事項 | |
| 1. 戦略的海上保安体制の構築 | 3 |
| 2. 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援 | 8 |
| 3. 一元的な海上交通管制の構築等 | 9 |
| IV. 参考資料 | 10 |

I. 海上保安庁の重要業務

尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域での様々な不審事象、不法行為等に加え、深刻化する国際テロ情勢や我が国の治安に対する脅威、そして、近隣諸国による我が国の海洋権益を脅かす可能性のある海洋情報の収集活動の活発化等の重大な事案に対応し、我が国主権の確保等に万全を期すため、戦略的海上保安体制の構築を推進する。

あわせて、法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援、一元的な海上交通管制の構築等といった課題への対応を推進する。

また、引き続き、相次ぐ大災害や海難における救助活動、海上防災、海上交通の安全確保、海洋環境の保全等への取組みを遂行する。

領土・領海の堅守、海洋権益の確保

1 我が国主権の確保

(1) 尖閣諸島周辺海域の領海警備等への対応

- ▶ ・ 尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築 (☆) (◎)

(2) 尖閣以外の離島・遠方海域における対応体制の構築等

- ▶ ・ 海洋の状況把握に向けた海洋監視能力の強化を含めた全国における隙のない海上保安体制の構築 (☆) (◎)

2 関係国との連携・協力

- ▶ ・ 法の支配に基づく海洋秩序維持に向けた、各国海上保安機関との連携・協力、能力向上支援等を推進 (☆) (◎)
- ・ 国際機関等におけるプレゼンスの強化

3 国際ルールに基づく海洋権益の確保

- ▶ ・ 海洋権益確保のために必要な海洋情報の収集及び提供の推進に向けた海洋調査体制の強化 (☆) (◎)

国民の安全・安心の確保

4 テロ対策

- ▶ ・ 原子力発電所をはじめとする重要施設へのテロ対処・重要事案対応体制の強化 (☆) (◎)
- ・ オリンピック・パラリンピックに向けた海上警備体制の強化 (☆) (◎)

5 テロ対策以外の治安の確保、海難救助、環境保全等

- ▶ ・ 北朝鮮情勢を踏まえた関係貨物船舶等への対応強化
- ・ 密輸・密航の撲滅に向けた水際対策の強化 (◎)
- ・ 海上犯罪捜査体制の強化 (◎)
- ・ 海難救助能力の向上や海洋環境の保全

6 海上交通の安全確保

- ▶ ・ 一元的な海上交通管制の構築 (☆)
- ・ 航路標識の防災対策等 (☆)
- ・ 小型船舶をはじめとする安全対策の強化 (◎)

7 防災対策及び関係機関との連携

- ▶ ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震を見据えた地域と連携した防災対策 (☆) (◎)
- ・ 海底地殻変動観測及び港湾の復旧即応体制の整備 (☆) (◎)
- ・ 機動力を活かした災害対応能力の充実強化

(☆) : 予算関係 (◎) : 定員関係

Ⅱ. 海上保安庁関係予算総括表

< 予算 >

| 主要事項等 | 28年度 予算額 A | 29年度決定額 | | | 倍率 D/A |
|--------------------|------------------|----------------|------------------|----------------|-------------|
| | | 一般要求 B | 優先課題 推進枠 C | 計 (D=B+C) | |
| 【物件費】 | | | | | |
| 1 巡視船艇・航空機等の整備費 | 30,950 | 44,017 | 4,375 | 48,392 | 1.56 |
| 2 巡視船艇・航空機の運航費 | 33,190 | 33,374 | 10 | 33,384 | 1.01 |
| 3 船艇・航空基地施設等の整備 | 1,091 | 1,761 | 15 | 1,776 | 1.63 |
| 4 情報通信関係費 | 1,909 | 1,864 | 0 | 1,864 | 0.98 |
| 5 海洋情報関係費 | 1,844 | 3,318 | 223 | 3,541 | 1.92 |
| 6 治安・救難・環境保全・防災関係費 | 9,990 | 9,243 | 111 | 9,354 | 0.94 |
| 7 その他 | 4,794 | 3,375 | 80 | 3,456 | 0.72 |
| 非公共 計 | 83,767 | 96,951 | 4,815 | 101,766 | 1.21 |
| 8 航路標識整備事業 | 4,990 | 7,743 | 1,196 | 8,939 | 1.79 |
| 物件費 計 | 88,757 | 104,694 | 6,011 | 110,705 | 1.25 |
| 【人件費】 | | | | | |
| 人件費 | 98,991 | 99,895 | 0 | 99,895 | 1.01 |
| 合 計 | 187,749 | 204,589 | 6,011 | 210,601 | 1.12 |

※ 上記のほか 28 年度 第 2 号及び第 3 号補正予算において、それぞれ 674 億円、30 億円が措置されている。

注 端数処理の関係で、合計額は必ずしも一致しない。

< 定員 >

338 人増員 定員合理化等 △220 人

※ 上記のほか、28 年度緊急増員として、104 人が措置されている。

④ 海洋調査体制の強化

53. 0億円(皆増)

[28年度補正を加え 123. 3億円]

他国による海洋境界等の主張に対し、我が国の立場を適切な形で主張するべく、必要な海洋調査体制を強化するため、測量船の整備等を進める。

- ・ 既存大型測量船の高機能化 2隻 16. 5億円(皆増)
[28年度補正を加え 30. 6億円]
- ・ 自律型海洋観測装置(AOV)の整備 3. 9億円(皆増)
- ・ 大型測量船 1隻(31年度就役) 32. 7億円
[28年度補正を加え 88. 9億円]

⑤ 基盤整備

4. 7億円(皆増)

海上保安体制の強化にあわせて、海上保安業務対応能力の向上を図るため、教育訓練施設の拡充等を進める。

- ・ 小型ヘリコプター(練習機) 1機(29年度就役) 3. 4億円
＜新規着手＞
- ・ 教育訓練施設の拡充 1. 2億円(皆増)

(参考) 海上保安体制の強化に必要な体制整備を着実に進めるため、必要な定員の増員を進める。

定員増員 103人※

※ 詳細は19ページ

(2) 国民の安全・安心の確保に対応する海上保安体制の整備

341.5億円(前年度 323.1億円)

[28年度補正を加え 413.9億円]

国民の安全・安心の確保のため、密輸・密航等の海上犯罪取締りや事態対処能力の向上を中心とする海上警備体制、海上交通の安全確保等に万全を期すための体制整備を推進する。

① 高性能化を図った巡視船等の計画的な整備

324.5億円(前年度 309.5億円)

[28年度補正を加え 384.8億円]

全国における海難、海上災害、不審事象、不法行為等に対する迅速かつ的確な対応を可能とするため、高性能化を図った巡視船艇・航空機等への代替整備を着実に進める。

- ・ 小型巡視船 1隻(30年度就役) 8.2億円
 <新規着手>
- ・ 大型巡視艇 3隻(29年度1隻、30年度2隻就役) 31.0億円
 <新規着手>
- ・ 小型巡視艇 1隻(29年度就役) 4.5億円
 <新規着手>
- ・ ヘリコプター搭載型巡視船 1隻(31年度就役) 34.4億円
- ・ 中型巡視船 6隻(29年度4隻、30年度2隻就役) 74.7億円
- ・ 規制能力強化型巡視船 6隻(29年度3隻、30年度3隻就役) 55.4億円

- ・ 小型測量船 1隻(29年度就役) 8.1億円
- ・ 新型ジェット機 3機(30年度2機、31年度1機就役)
104.5億円
- ・ 中型ヘリコプター 1機(30年度就役) 3.6億円

② 事態対処能力の向上を中心とする海上警備体制の強化

25.1億円※(前年度 15.0億円)

[28年度補正を加え 37.1億円]

※ 再掲を含む

近年、クルーズ船による訪日外国人旅行者が急増していることに加え、本年7月のバングラデシュにおけるテロ事案の発生等、世界的にテロの脅威が増大している中、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会をも見据え、テロ事案や密輸・密航事案をはじめ、国民の安全・安心を阻害するおそれのある活動や海上犯罪への対応に万全を期すため、事態対処能力の向上等、海上警備体制の強化を推進する。

- ・ 警備資機材の整備等 0.8億円(前年度 1.9億円)
[28年度補正を加え 4.0億円]
- ・ 小型測量船 1隻(29年度就役・再掲) 8.1億円※
※ 再掲
- ・ 石垣、小笠原等の拠点機能の強化 16.3億円
[28年度補正を加え 25.1億円]

(3) 海洋情報の整備等

22. 9億円※(前年度 19. 8億円)
※ 再掲を含む

海洋権益の確保や海上安全に資する質の高い科学的データを収集するため、引き続き、広域かつ詳細な海洋調査を推進する。また、海洋情報の効果的な集約・共有・提供を行うため、得られた情報を一元的に管理し、必要な情報の解析、処理等が可能となるシステム整備等を進める。

- ・ 海洋情報の整備等 2. 0億円(前年度 1. 2億円)
- ・ 小型測量船 1隻(29年度就役・再掲) 8. 1億円※
※ 再掲

2. 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援

0. 7億円(前年度 0. 7億円)

●海上保安政策課程の基盤強化等

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国との間で共有しアジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図るため、平成27年10月に創設した海上保安政策課程(修士)の拡充に向け、教育・研究基盤の強化等を着実に進めるとともに、海上保安に関するワークショップ等を実施する。

- ・ 海上保安政策課程の拡充等 0. 4億円(前年度 0. 4億円)
- ・ ワークショップの実施等 0. 3億円(前年度 0. 2億円)

3. 一元的な海上交通管制の構築等

54.7億円(前年度 50.4億円)

[28年度補正を加え 58.0億円]

(うち公共事業 54.4億円)

(1) 東京湾における海上交通管制の一元化等船舶航行安全対策の強化

5.7億円(前年度 26.1億円)

(うち公共事業 5.3億円)

船舶交通が輻輳する東京湾において、津波等の大規模災害発生時の船舶への警報の伝達や避難海域の情報提供等を迅速確実に実施する等のため、海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、平成30年1月の運用開始を目指し、一元的に海上交通管制を実施する体制の構築を着実に進めるとともに管制官の育成体制の充実を図る。

(2) 航路標識の防災対策等

49.1億円※(前年度 24.2億円)

※ 公共事業

災害発生時において、海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶の安全な運航に不可欠な航路標識の耐震補強などの防災対策等を実施する。

IV. 参考資料

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| ① 戦略的海上保安体制の構築 | 11 |
| ② 今後の主な体制整備計画について（イメージ） | 12 |
| ③ 平成29年度当初予算等で整備する巡視船艇・航空機等一覧 | 13 |
| ④ 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援 | 15 |
| ⑤ 一元的な海上交通管制の構築等 | 16 |
| ⑥ 平成28年度海上保安庁関係補正予算の概要 | 17 |
| ⑦ 当初予算の内訳の推移 | 18 |
| ⑧ 平成29年度定員要求査定の概要 | 19 |
| ⑨ 平成28年度緊急増員の概要・定員の推移 | 20 |
| ⑩ 平成29年度機構要求査定の概要 | 21 |
| ⑪ 海上保安庁の勢力等 | 22 |
| ⑫ 国家安全保障戦略について〈抄〉 | 23 |
| ⑬ 海上保安体制強化に関する方針〈抄〉 | 24 |

海上保安庁を取り巻く情勢

重大な事案

- ・尖閣諸島周辺海域において常時徘徊、領海侵入する中国公船の大型化・武装化等
- ・外国漁船の活動の活発化及び操業海域への外国公船の出現
- ・テロ脅威の増大
- ・調査船等による海洋調査、資源探査の活発化

近隣諸国との諸問題

- ・領土問題
- ・境界画定問題
- ・周辺海域における不審な船舶の出現 等

国民の安全・安心の確保

- ・法令の励行のための立入検査の充実
- ・事態対処を含む海上警備体制の強化
- ・海難救助、海上災害への迅速な対応 等

戦略的海上保安体制の構築

(1) 重大な事案に対する海上保安体制の強化

- ① **尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備**
 - ・ヘリコプター搭載型巡視船の整備 (28年度補正新規着手2隻、29年度新規着手1隻)
 - ・大型巡視船の整備 (28年度補正新規着手1隻、29年度新規着手1隻)
- ② **海洋監視体制の強化**
 - ・新型ジェット機の整備 (28年度補正新規着手1機)
 - ・監視拠点の整備
 - ・映像伝送機能の強化
 - ・秘匿通信機能の強化等
- ③ **原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化**
 - ・大型巡視船の整備 (29年度新規着手1隻・再掲)
- ④ **海洋調査体制の強化**
 - ・既存大型測量船の高機能化
 - ・自律型海洋観測装置 (AOV) の整備
 - ・大型測量船の整備 (28年度補正新規着手1隻)
- ⑤ **基盤整備**
 - ・小型ヘリコプター (練習機) の整備 (29年度新規着手1機)
 - ・教育訓練施設の拡充

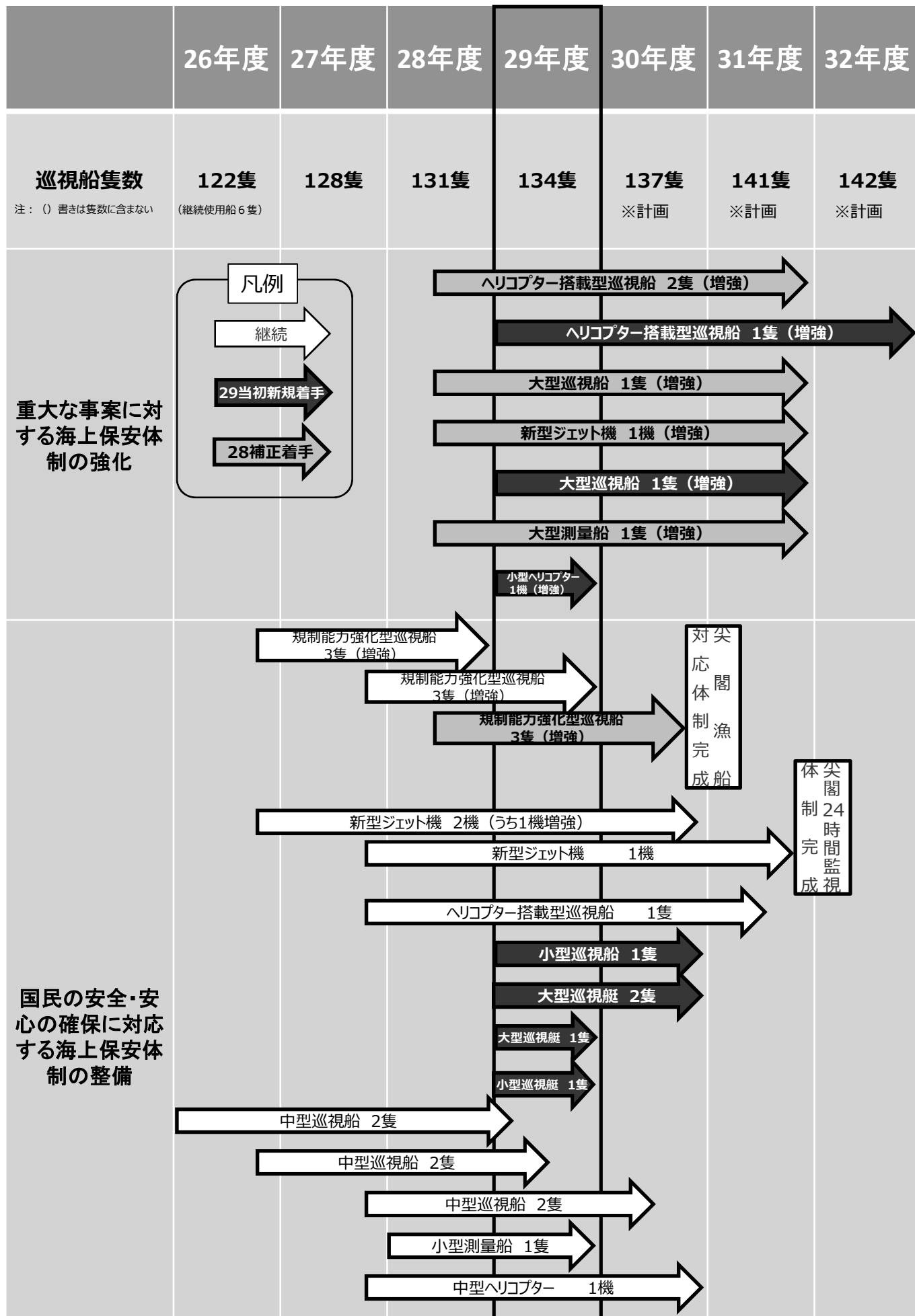
(2) 国民の安全・安心の確保に対応する海上保安体制の整備

- ① **高性能化を図った巡視船等の計画的な整備**
 - ・小型巡視船の整備 (29年度新規着手1隻)
 - ・大型巡視艇の整備 (29年度新規着手3隻)
 - ・小型巡視艇の整備 (29年度新規着手1隻)
 - ・ヘリコプター搭載型巡視船の整備 (31年度就役1隻)
 - ・中型巡視船の整備 (29年度4隻、30年度2隻就役)
 - ・規制能力強化型巡視船の整備 (29年度3隻、30年度3隻就役)
 - ・小型測量船の整備 (29年度1隻就役)
 - ・新型ジェット機の整備 (30年度2機、31年度1機就役)
 - ・中型ヘリコプターの整備 (30年度1機就役)
- ② **事態対処能力の向上を中心とする海上警備体制の強化**
 - ・警備資機材の整備等
 - ・小型測量船の整備 (29年度1隻就役・再掲)
 - ・石垣、小笠原等の拠点機能の強化

(3) 海洋情報の整備等

- ・海洋情報の整備等
- ・小型測量船の整備 (29年度1隻就役・再掲)

今後の主な体制整備計画について（イメージ）



平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算で整備する 巡視船艇・航空機等一覧

【重大な事案に対応する海上保安体制の強化】

尖閣領海警備体制の強化

ヘリコプター搭載型巡視船 ※ 高機能型 (PLH型・増強)

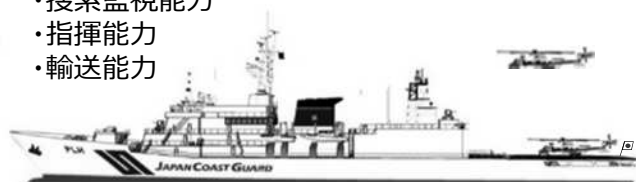
- 【特性】
- ・搜索監視能力
 - ・指揮能力
 - ・規制能力



(総トン数 約6,500トン・全長 約150メートル)

ヘリコプター搭載型巡視船 (PLH型・増強)

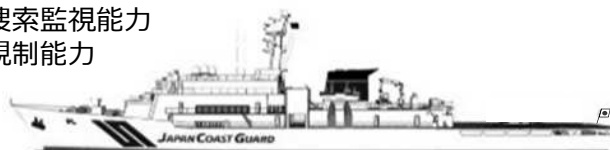
- 【特性】
- ・災害対応能力
 - ・搜索監視能力
 - ・指揮能力
 - ・輸送能力



(総トン数 約6,000トン・全長 約140メートル)

大型巡視船 (PL型・増強)

- 【特性】
- ・災害対応能力
 - ・搜索監視能力
 - ・規制能力



(総トン数 約3,500トン・全長 約120メートル)

海洋監視体制の強化

新型ジェット機 (増強)

- 【特性】
- ・搜索監視能力
 - ・航続性
 - ・速力



原発等テロ対処等の強化

大型巡視船 (PL型・増強)

- 【特性】
- ・耐航性
 - ・搜索監視能力
 - ・規制能力

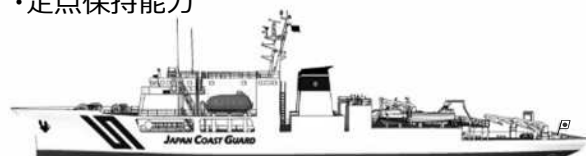


(総トン数 約1,500トン・全長 約100メートル)

海洋調査体制の強化

大型測量船 (HL型・増強)

- 【特性】
- ・海底地形調査能力
 - ・底質調査能力
 - ・定点保持能力



(総トン数 約4,000トン・全長 約100メートル)

基盤整備

小型ヘリコプター (練習機・増強)



【国民の安全・安心の確保に対応する海上保安体制の整備】

新規

小型巡視船（PS型・代替）

【特性】

- ・追跡捕捉能力
- ・捜索監視能力
- ・情報伝達能力



(総トン数 約195トン・全長 約45メートル)

大型巡視艇（PC30m型・代替）

【特性】

- ・追跡捕捉能力
- ・監視能力
- ・情報伝達能力



(総トン数 約100トン)

大型巡視艇（PC23m型・代替）

【特性】

- ・災害対応能力
- ・監視能力
- ・情報伝達能力



(総トン数 約65トン)

小型巡視艇（CL20m型・代替）

【特性】

- ・監視能力
- ・情報伝達能力



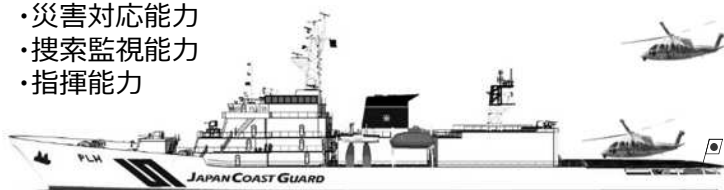
(総トン数 約25トン)

継続

ヘリコプター搭載型巡視船 （PLH型・代替）

【特性】

- ・災害対応能力
- ・捜索監視能力
- ・指揮能力



(総トン数 約6,000トン・全長 約135メートル)

※ ヘリコプター2機は現有機を使用

中型巡視船（PM型・代替）

【特性】

- ・荒天下航行能力
- ・災害対応能力



(総トン数 約650トン・全長 約70メートル)

小型測量船（HS型・代替）

【特性】

- ・測量能力
- ・荒天下航行能力



(総トン数 約65トン・全長 約30メートル)

規制能力強化型巡視船 （PS型・増強）

【特性】

- ・追跡捕捉能力
- ・規制能力
- ・情報伝達能力



(総トン数 約200トン・全長 約45メートル)

中型ヘリコプター（代替）

【特性】

- ・捜索監視能力
- ・輸送能力



スーパーピューマ225

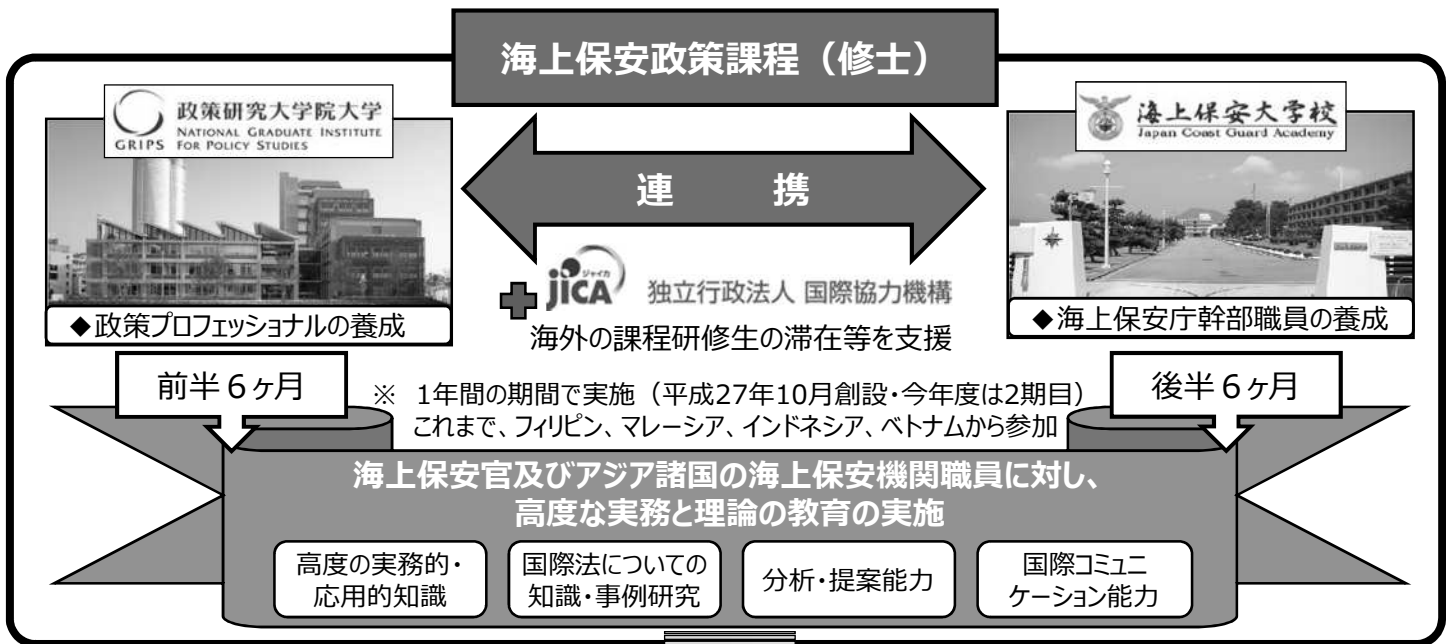
法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援

概要

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国との間で共有し、アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図るため、昨年度創設した海上保安政策課程（修士）の拡充に向け、教育・研究基盤の強化等を実施する。

国家安全保障戦略

第IV章4（2）「法の支配の強化」
海洋については、地域的取組その他の取組を推進し、力ではなく法とルールが支配する海洋秩序を強化することが国際社会全体の平和と繁栄に不可欠との国際的な共有認識の形成に向けて主導的役割を發揮する。
(平成25年12月17日 閣議決定)



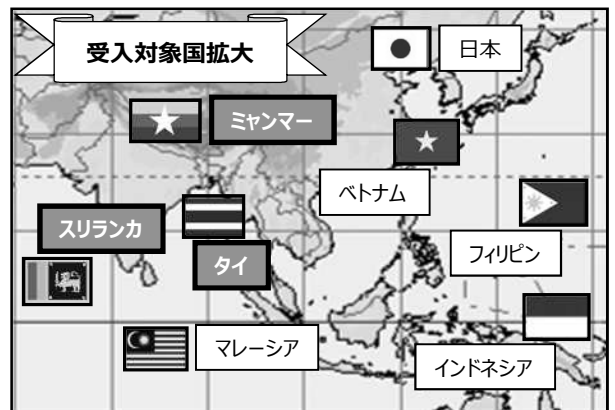
今後のアジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援の強化策

29年度：0.4億円

- ◇ **海上保安政策課程の基盤強化**（課程研修生の受入対象国拡大）
- ◇ 海上保安大学校における**各種研修実施体制の強化**
- ◇ **海上保安大学校の育成モデルの展開**
- ◇ **国際シンポジウム等の開催**



国際シンポジウム開催



アジアの海上保安分野の人材育成の国際拠点化

⇒ 法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア海上保安機関全体で共有

一元的な海上交通管制の構築等

海上交通管制の一元化等船舶航行安全対策の強化

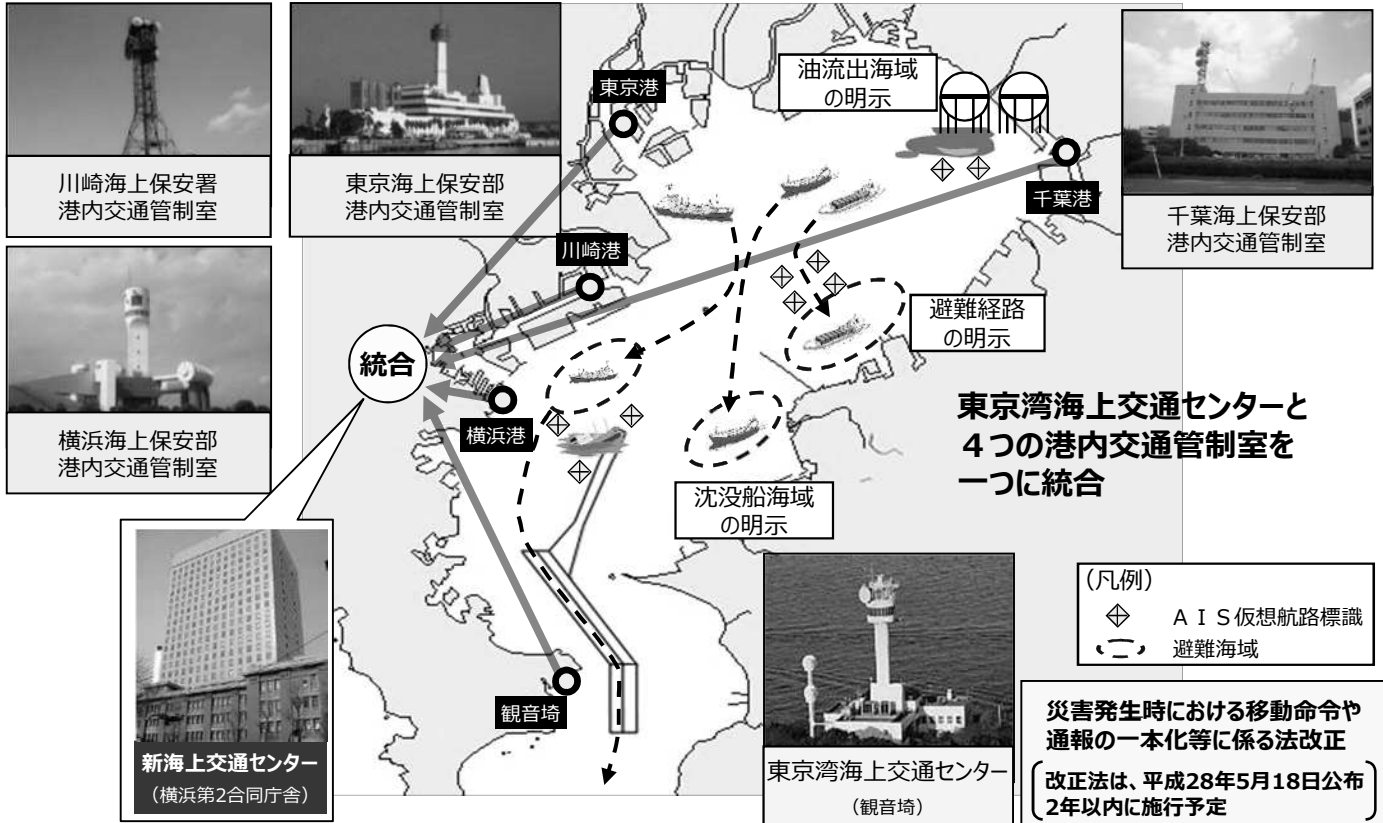
29年度:6億円

東京湾海上交通センターと港内交通管制室を統合し…

大規模災害発生時において、海難発生の極小化、海上輸送機能の確保及びサプライチェーンの寸断の防止を図る
⇒ 災害発生時の海上交通機能の維持、ダメージの最小化

平時において、船舶の管制信号待ちや渋滞を緩和し物流の一層の効率化を図る
⇒ 国際競争力の向上を実現

【海上交通管制の一元化のイメージ】



平成30年1月 ^新 東京湾海上交通センター 運用開始 (予定)

施設整備

- ▶ 次世代管制支援業務システムの開発・整備
- ▶ 高性能な監視カメラの整備 等

体制整備

- ▶ 管制官の育成体制の充実・強化 等

制度広報

- ▶ 新たな制度の周知 等

※他の輻輳海域における海上交通管制のあり方について調査・検討

- ◆ 大規模災害発生時における船舶交通の安全対策
- ◆ 湾内船舶交通の効率化及び安全対策

航路標識の防災対策等

29年度:49億円

社会資本整備重点計画法（平成15年法律第20号）に基づき、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進し、災害特性や地震への脆弱性に応じて被災等のリスクを低減する。

【航路標識の耐震補強】

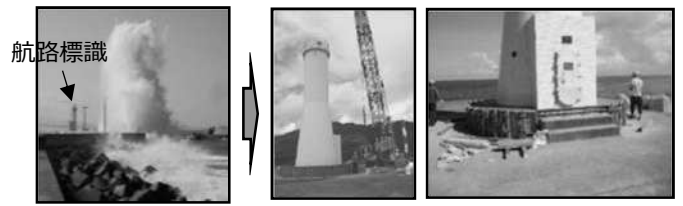


▲補強前

▲耐震補強

▲補強後

【航路標識の耐波浪補強】



▲荒天時の波浪

▲耐波浪補強（施設・機器）

平成 28 年度海上保安庁関係補正予算の概要

【第 2 号補正】 戦略的海上保安体制の構築等 : 674 億円

| | | |
|-----------------------------------|-----------------------|-------------------|
| (1) 離島・遠方海域等における法執行能力の強化 | | 428 億円 |
| ① ヘリコプター搭載型巡視船 | 新規 2 隻 (増強) | 323 億円※搭載機計 3 機含む |
| ② 大型巡視船 | 新規 1 隻 (増強) | 67 億円 |
| ③ 規制能力強化型巡視船 | 新規 3 隻 (増強) | 20 億円 |
| ④ 規制能力強化型巡視船 | 継続 2 隻 (増強) | 18 億円 |
| | (平成 27 年度補正措置船の建造前倒し) | |
| (2) 海洋監視能力の強化 | | 138 億円 |
| ① 新型ジェット機 | 新規 1 機 (増強) | 119 億円 |
| ② 映像伝送機能の強化 等 | | 19 億円 |
| (3) 海洋調査能力の強化 | | 70 億円 |
| ① 大型測量船 | 新規 1 隻 (増強) | 56 億円 |
| ② 既存大型測量船の高機能化 | | 14 億円 |
| (4) テロ対応を含む全国における法執行能力の強化等 | | 34 億円 |
| ① 大型巡視艇 | 新規 2 隻 (代替) | 18 億円 |
| ② 小型巡視艇 | 新規 1 隻 (代替) | 5 億円 |
| ③ 監視取締艇の購入 | 新規 5 隻 (代替) | 2 億円 |
| ④ 武器の老朽代替・施設整備 等 | | 11 億円 |
| (5) 航路標識整備 | | 3 億円 |

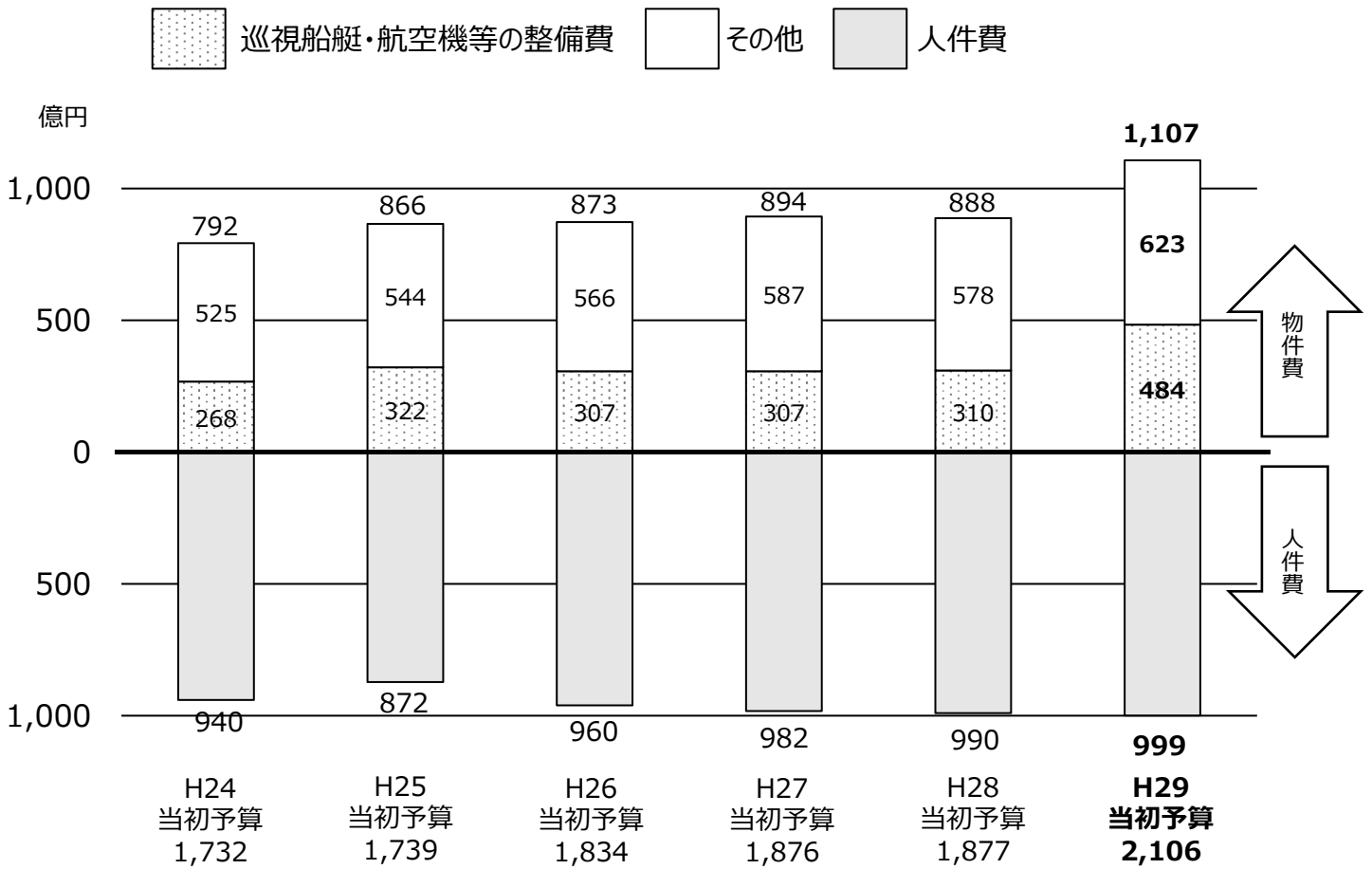
【第 3 号補正】 戦略的海上保安体制の構築 : 30 億円

| | |
|----------------------|--------------|
| (1) 映像伝送機能の強化 | 30 億円 |
|----------------------|--------------|

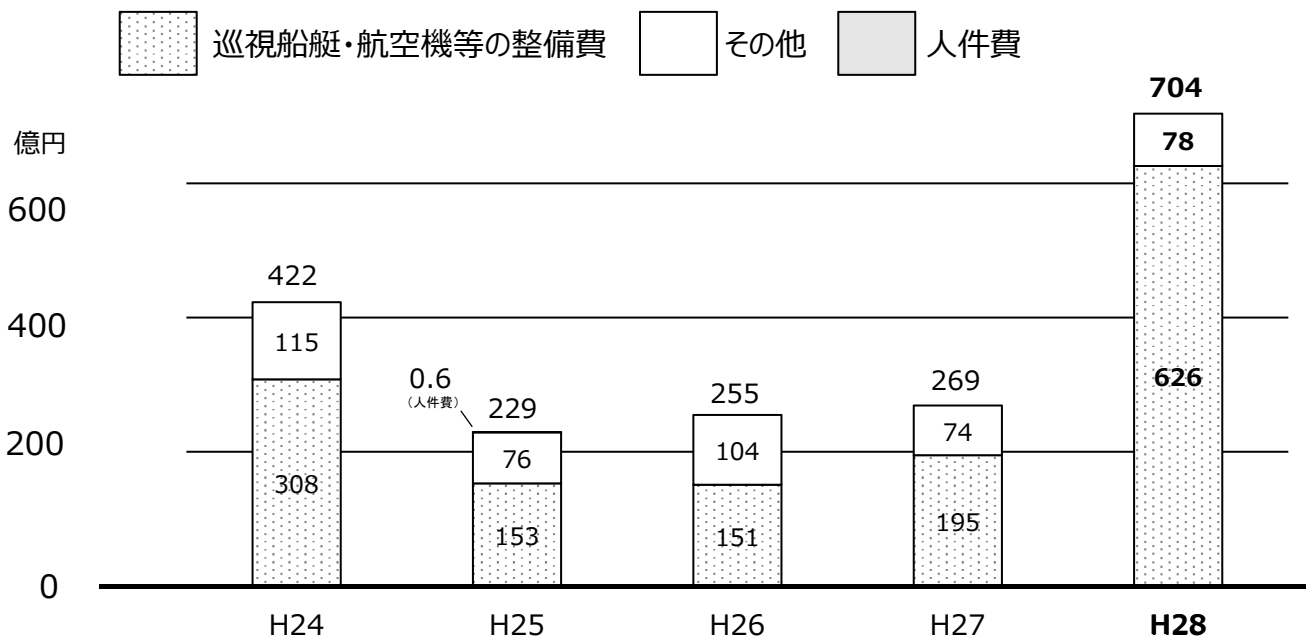
平成 28 年度海上保安庁補正予算 合計 704 億円

注 端数処理の関係で、合計額は必ずしも一致しない。

当初予算の内訳の推移



補正予算・予備費追加の内訳の推移



注 巡視船艇・航空機の整備費には、船舶建造費、航空機購入費のほか、ヘリコプター搭載型巡視船の延命・機能向上等に係る経費を含む。

平成29年度定員要求査定の概要

戦略的海上保安体制の構築、治安・安全対策等の海上保安を巡る諸課題への対応及び重大な事案に対する海上保安体制の強化のための要員として、338人を増員

増員〔338人〕

○ 戦略的海上保安体制の構築（領土・領海の堅守、海洋権益の確保） **130人**

《尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築》

- ・ 規制能力強化型巡視船の乗組員 (46人)

《全国における隙のない海上保安体制の構築》

- ・ 多機能化を図った中型巡視船・大型巡視艇への代替のための乗組員 (32人)
- ・ 離島・遠方海域における対応の強化のための要員 (43人)

《海洋権益の確保のための体制強化》 (9人)

○ 国民の安全・安心の確保（海上保安を巡る諸課題への対応） **105人**

- ・ 治安・安全対策等の強化のための要員 (88人)
- ・ 国際的な海上保安ネットワークの構築のための要員 (8人)
- ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策の強化のための要員 (9人)

○ 重大な事案に対する海上保安体制の強化 **103人**

- ・ 尖閣領海警備体制等の強化のための要員 (37人)
- ・ 海洋監視体制の強化のための要員 (14人)
- ・ 海洋調査体制の強化のための要員 (11人)
- ・ 海上保安体制の強化に伴う支援体制強化のための要員 (41人)

平成28年度緊急増員の概要

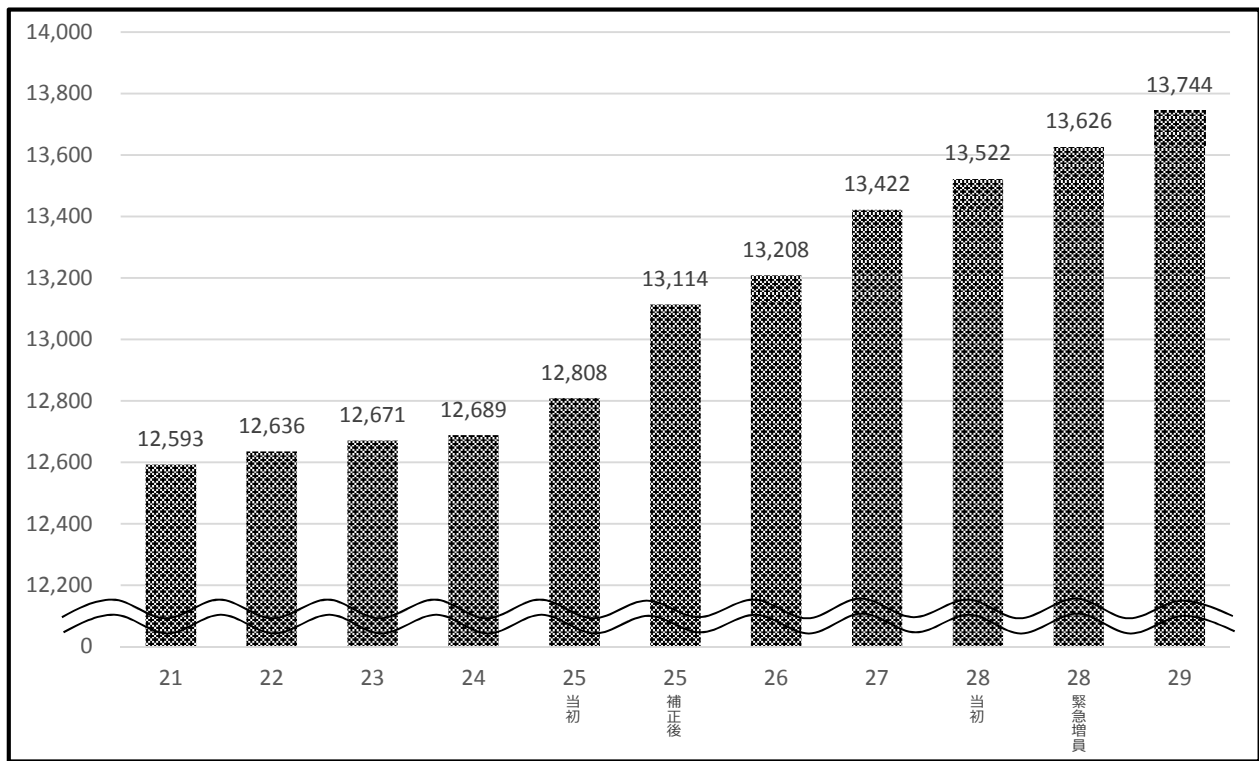
尖閣への応援派遣船の体制強化のための要員等として、
104人を緊急増員

緊急増員〔104人〕

○ 尖閣への応援派遣船の体制強化のための要員等 **104人**

定員の推移

(単位：人)



| 年度 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 (補正を除く) | 25 (補正に限る) | 26 | 27 | 28 (緊急増員を除く) | 28 (緊急増員に限る) | 29 |
|------|-------|-------|-------|-------|---------------|---------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------|
| 増員 | 315 | 292 | 296 | 275 | 400 | 306 | 320 | 435 | 316 | 104 | 338 |
| 合理化等 | ▲ 226 | ▲ 249 | ▲ 261 | ▲ 257 | ▲ 281 | 0 | ▲ 226 | ▲ 221 | ▲ 216 | 0 | ▲ 220 |
| 純増数 | 89 | 43 | 35 | 18 | 119 | 306 | 94 | 214 | 100 | 104 | 118 |

平成29年度機構要求査定の概要

1. 尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築

- 第十一管区海上保安本部「経理補給部」の設置（振替）
(平成29年4月1日設置予定)

2. アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援体制の強化

- 本庁総務部「海上保安国際協力推進官」の設置（新設）
(平成29年4月1日設置予定)

3. 一元的な海上交通管制の構築

- 第三管区海上保安本部「東京湾海上交通センター」の位置及び所掌事務の変更
(海上交通安全法等の一部を改正する法律（平成28年法律第42号）の施行に併せて措置予定)

4. 地域と連携した防災体制の整備

- 第八管区海上保安本部警備救難部「環境防災課」の設置（新設）
(平成29年4月1日設置予定)

注 名称についてはすべて仮称

海上保安庁の勢力等

(平成29年度末現在)

勢力

○ 巡視船艇 …………… 372 隻 巡視船 134隻 (うち大型巡視船62隻) ・ 巡視艇 238隻



PLH型 (ヘリコプター2機搭載型) 巡視船



PLH型 (ヘリコプター1機搭載型) 巡視船



PL型巡視船



PM型巡視船



PS型巡視船



PC型巡視艇



CL型巡視艇

○ 航空機 …………… 75 機 飛行機 26機 ・ ヘリコプター 49機



大型飛行機 (ジェット)



中型飛行機



ヘリコプター

○ 測量船 …………… 13 隻 大型測量船 5隻 ・ 小型測量船 8隻



大型測量船



小型測量船

予算

○ 予算 …………… 2,106 億円

(平成29年度当初予算)

| 人件費 | 船艇・航空機の整備 | 運航費 | その他 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 999億 (47%) | 484億 (23%) | 334億 (16%) | 289億 (14%) |
| | 物件費 1,107億円 | | |

定員

○ 定員 …………… 13,744 人

航路標識

- 航路標識 …… 5,251基
- ✓ 光波標識 …… 5,147基
- ✓ 電波標識 …… 63基
- ✓ その他の標識 …… 41基

国家安全保障戦略について〈抄〉

平成 25 年 12 月 17 日
国家安全保障会議決定
閣 議 決 定

～(略)～

IV 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ

1 我が国の能力・役割の強化・拡大

(3) 領域保全に関する取組の強化

我が国領域を適切に保全するため、上述した総合的な防衛体制の構築のほか、領域警備に当たる法執行機関の能力強化や海洋監視能力の強化を進める。加えて、様々な不測の事態にシームレスに対応できるよう、関係省庁間の連携を強化する。

また、我が国領域を確実に警備するために必要な課題について不断の検討を行い、実効的な措置を講ずる。

さらに、国境離島の保全、管理及び振興に積極的に取り組むとともに、国家安全保障の観点から国境離島、防衛施設周辺等における土地所有の状況把握に努め、土地利用等の在り方について検討する。

(4) 海洋安全保障の確保

海洋国家として、各国と緊密に連携しつつ、力ではなく、航行・飛行の自由や安全の確保、国際法にのっとりた紛争の平和的解決を含む法の支配といった基本ルールに基づく秩序に支えられた「開かれ安定した海洋」の維持・発展に向け、主導的な役割を發揮する。具体的には、シーレーンにおける様々な脅威に対して海賊対処等の必要な措置をとり、海上交通の安全を確保するとともに、各国との海洋安全保障協力を推進する。

また、これらの取組に重要な我が国の海洋監視能力について、国際的ネットワークの構築に留意しつつ、宇宙の活用も含めて総合的に強化する。さらに、海洋安全保障に係る二国間・多国間の共同訓練等の協力の機会の増加と質の向上を図る。

～(略)～

海上保安体制強化に関する方針〈抄〉

平成 28 年 12 月 21 日
海上保安体制強化に関する
関係閣僚会議決定

～（略）～

3. 海上保安体制強化に関する方針

上記 1.（2）に示すような尖閣諸島周辺海域をはじめ、我が国周辺海域を取り巻く情勢を念頭に、国家安全保障戦略（平成 25 年 12 月 17 日国家安全保障会議及び閣議決定）等を踏まえつつ、下記に示すとおり、海上保安体制強化を図る。その際、喫緊の課題である尖閣領海警備体制の強化等については、緊急的に整備を進め、その他については、所要の検討を行った上で、段階的に必要な体制整備を進める。

（1）尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備

尖閣諸島周辺海域における領海侵入事案に対して、これまで尖閣領海警備専従体制の整備を進めてきたが、中国公船の大型化・武装化等を踏まえ、それに対応できる巡視船等の整備を進め、尖閣領海警備体制を更に強化する。その際、必要な基地整備にも併せて取り組む。

また、中国公船等が、大量に尖閣周辺海域に集結する場合には、上記の尖閣領海警備体制に加え、各管区で必要な業務を支障なく遂行し、大規模事案が同時に発生した場合であっても対応できる体制を確保しつつ、全国からの緊急応援派遣で対応を行う。

上記の体制整備に当たっては、尖閣諸島周辺海域等の変化する情勢に機動的に対応できるよう、既存の巡視船等の配置・運用の見直しを含めて体制の強化を図る。

（2）海洋監視体制の強化

全国の広大な海域において重点的に外国公船、外国漁船、外国海洋調査船やテロ等の脅威に対する監視体制を強化するため、航空機による監視体制に加え、監視拠点の整備等による監視能力の強化のほか、監視情報の集約・分析等に必要の情報通信体制の強化を図る。なお、広域海洋監視のあり方についても研究を進める。

その際、自衛隊との役割分担を踏まえた情報共有・連携強化等も進めながら、海域毎に優先順位をつけつつ、費用対効果も勘案した上で、段階的に必要な体制を強化する。

(3) 原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化

現下の厳しいテロ情勢や北朝鮮による挑発的行動を踏まえ、原子力発電所等へのテロの脅威への対処や、離島・遠方海域における領海警備等の重要事案への対応について、想定される事態と必要な措置等を踏まえ、警察や自衛隊との情報共有・連携強化等を進めつつ、テロ対処等に万全を期すために必要な巡視船による対応体制の強化を段階的に進める。

(4) 海洋調査体制の強化

他国による大陸棚延長申請や中間線を越えた海洋境界の主張に対し、我が国の立場を適切な形で主張していくためにも、外交当局等の国内関係機関との協力・連携を進めつつ、必要な海洋調査等を計画的に実施する必要がある。そのため、他国による海洋調査の動向や必要な調査対象海域の範囲等も踏まえ、必要な海洋調査体制を強化する。

(5) 基盤整備

上記の体制整備を着実に進めるため、海上保安業務対応能力の向上を図るための人材の育成と併せて、必要となる定員の増員、教育訓練施設の拡充等を進める。

また、上記の体制整備を行うにあたっては、既存の巡視船等の配置・運用の見直しのほか、計画的な長寿命化や海上保安庁の組織・業務の見直し、調達価格の見直し等を行うことと併せて、必要な体制の確保を図る。

(6) 留意事項

- 本方針の内容は、定期的に体系的な評価を行い、適時適切にこれを見直していくこととし、我が国周辺海域を取り巻く情勢に重要な変化が見込まれる場合には、その時点における情勢を十分に勘案した上で検討を行い、必要な修正を行う。
- 格段に厳しさを増す財政事情を勘案し、我が国の他の諸施策との連携を図りつつ、「経済・財政再生計画」（「骨太 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定））等の財政健全化に向けた枠組みの下、効率化・合理化を徹底した整備に努めるほか、関係予算の重点化・効率化等により財源を確保する中で、必要な整備を進める。

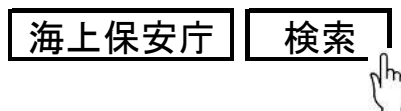
～ (略) ～



愛します！守ります！日本の海

<海上保安庁ホームページ>

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>



(この冊子は、再生紙を使用しています。)